

美幌町パブリックコメント手続条例に係る平成29年度の実施状況結果について

1 パブリックコメントの実施状況

No.	案件名(条例・計画等)	提出期間	担当グループ	趣旨・背景	意見結果
1	第5次美幌町農業振興計画(案)	平成29年3月23日(木)～ 平成29年4月21日(金)	農政グループ	本町農業・農村の役割や期待を踏まえつつ、情勢の変化や課題に的確に対応し、将来に向けて持続的に発展していけるよう、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し検証するため、「第6期美幌町総合計画」の施策の実績評価を目的として策定するものです。	ご意見はありませんでした。
2	美幌町立国民健康保険病院 新公立病院改革プラン(案)	平成29年5月10日(水)～ 平成29年5月23日(火)	美幌町立国民健康保険病院総務グループ総務担当	国が定める「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、平成29年度から平成32年度までを計画期間とする「美幌町立国民健康保険病院新公立病院改革プラン」を策定するものです。 新改革プランについては、平成28年12月に策定された「北海道地域医療構想」の内容を踏まえ、美幌町立国民健康保険病院が果たすべき役割を明確にするものです。	ご意見はありませんでした。
3	美幌町屋内多目的運動場建設基本構想(案)	平成29年7月26日(水)～ 平成29年8月24日(木)	教育委員会スポーツ振興グループ	近年、美幌町のスポーツ活動においては、青少年を中心として各種スポーツ競技で全道全国大会に出場し優秀な成績を収めるなど活躍しており、そうした活動の継続から日本を代表するオリンピック・パラリンピック選手を輩出しています。しかしながらスポーツ環境においては、活動の場所が不足し、特に冬期間スポーツ活動が十分にできない状況にあることから、屋外の活動条件に近い施設の設置が望まれ、屋内多目的運動場を新たに建設しようとするものです。	4件のご意見をいただきました。
4	合同納骨塚の運営方法について(案)	平成29年8月10日(木)～ 平成29年9月8日(金)	環境生活グループ 環境衛生担当	親類縁者がいない方、経済的理由により、墓の建立や寺への納骨ができないまま、自宅にお骨を保管している方など様々な事情により、お墓の継承、お骨の管理が困難な方が増えてきています。そのような、自分が亡くなった後のお骨の行方について不安を抱いている方々のために使ってもらいたいと、町民の方から合同納骨施設が寄贈されます。その施設の運営方法について意見を求めます。	6件のご意見をいただきました。

美幌町パブリックコメント手続条例に係る平成29年度の実施状況結果について

No.	案件名(条例・計画等)	提出期間	担当グループ	趣旨・背景	意見結果
5	第2次美幌町財政運営計画(一部改定)(案)	平成29年12月25日(月)～ 平成30年1月31日(水)	財務グループ財務 担当	美幌町の財政運営は、平成24年度に策定した「第2次美幌町財政運営計画」(計画期間:平成25～平成34年度)に基づき運営されており、平成29年度は前期計画期間の最終年度となります。平成30年度以降の後期計画期間においては、人口減少や少子高齢化がさらに加速するとともに、老朽化や耐震不足により多くの公共施設の整備が必要となるなど、極めて厳しい状況が予想されます。このような厳しい状況において、「第6期美幌町総合計画」や「美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「美幌町公共施設等総合管理計画」を着実に実行すべく、「第2次美幌町財政運営計画」の見直しを行い、住民サービスの維持・向上に努め、地方創生を推進しながら、将来世代への過度の負担を残さない未来に責任を持った財政運営に向けて取り組みます。	ご意見はありませんでした。
6	高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)	平成30年1月15日(月)～ 平成30年2月14日(水)	保健福祉グループ	「美幌町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」は、高齢化の進行を踏まえて、美幌町が取り組むべき高齢者の保健福祉施策を明らかにするとともに、介護保険制度の円滑な運営を計画的に実現するために定めるものです。現計画である「美幌町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の計画期間が平成30年3月で終了することから、計画の内容を見直し、今後3年間の計画を策定するものです。	ご意見はありませんでした。
7	美幌町子ども・子育て支援事業計画の中間年における一部見直し(案)	平成30年1月15日(月)～ 平成30年2月14日(水)	児童支援グループ	平成27年3月に策定しました美幌町子ども・子育て支援事業計画において、平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの実績値が、計画における量の見込みよりも10%以上のかい離がある場合原則見直しが必要となっていることから、一部においてかい離があったため今後2年間(平成30年度～31年度)の見直しを行うものです。	ご意見はありませんでした。

美幌町パブリックコメント手続条例に係る平成29年度の実施状況結果について

No.	案件名(条例・計画等)	提出期間	担当グループ	趣旨・背景	意見結果
8	美幌町第Ⅲ期健康増進計画(案)	平成30年1月15日(月)～ 平成30年2月14日(水)	保健福祉グループ	町では、健康増進法第8条第2項の規定に基づき、美幌町第Ⅲ期健康増進計画(案)を策定いたしました。 この計画は、少子高齢化、医療費の高騰、要介護高齢者の増加、また内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を中心とした生活習慣病の増加等多くの課題を抱える中、住民の1人ひとりがそれぞれ望む「健康」を得ることができるように健康づくりを支援し、それを継続できるための環境を整えることを目指したものです。 この計画(案)について、町民の皆さんから広くご意見を伺うためパブリックコメント(意見公募)を実施しています。	ご意見はありませんでした。
9	美幌町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)(案)	平成30年1月15日(月)～ 平成30年2月14日(水)	環境生活グループ	国民健康保険法第82条第4項の規定に基づき、美幌町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)(案)を策定いたしました。 この計画は、特定健康診査の結果や診療報酬明細書(レセプト)などのデータを活用し、分析を行い、医療費などの高騰や内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を中心とした生活習慣病の増加などに対し、効果的かつ効率的な取り組みを行っていくことで健康で長生きできる期間の延伸や医療費などを抑制することを目指すものです。	ご意見はありませんでした。
10	美幌町水道事業基本計画(案)	平成30年1月30日(火)～ 平成30年2月28日(水)	水道グループ	町では人口減少や施設の老朽化など水道を取り巻く今後の大きな変化に対応するため、平成21年に策定した現在の「美幌町水道ビジョン」を見直し、安全で安定した町の水道を次の世代にも継承するため、新たな観点から課題や具体的な推進方策を示した「美幌町水道事業ビジョン(案)」と、さらに安定的な経営を行うための「美幌町水道事業経営戦略(案)」をそれぞれ策定しました。計画期間は平成30年度から平成39年度の10年間としています。 この計画(案)について、町民の皆さんから広くご意見を伺うためパブリックコメント(意見公募)を実施しています。	ご意見はありませんでした。
11	第5期美幌町障がい福祉計画及び第1期美幌町障がい児福祉計画(案)	平成30年2月9日(金)～ 平成30年3月12日(月)	保健福祉グループ	町では、障がいのある人が自立した日常生活を営むことができるように、必要な障がい福祉サービスなどの数値目標やサービス量を見込んだ「第4期美幌町障がい福祉計画」を策定しています。 この計画期間が平成30年3月で終了することから、今後3年間の計画の内容を見直し障がい児に対する施策も明記した「第5期美幌町障がい福祉計画及び第1期美幌町障がい児福祉計画」を策定するものです。 この計画(案)に対し、町民の皆さんから広くご意見を伺う意見公募(パブリックコメント)手続を次のとおり実施しています。	2件のご意見をいただきました。

美幌町パブリックコメント手続条例に係る平成29年度の実施状況結果について

No.	案件名(条例・計画等)	提出期間	担当グループ	趣旨・背景	意見結果
12	美幌町新庁舎建設基本構想(案)	平成30年2月16日(金)～ 平成30年3月19日(月)	総務グループ	昭和35年に竣工した現在の美幌町役場庁舎は、これまで修繕等の対応を経て、現在に至っております。 建設から57年が経過しており、建物等の老朽化やバリアフリー対応への不足といった問題を抱えています。更に、経済部や農業委員会、民生部の事務室が分散化されており、町民サービスや行政効率の低下を招く要因となっています。 不特定多数の町民が利用する公共施設として、また、防災拠点機能を有すべき庁舎ですが、平成29年度に実施しました耐震診断において、耐震基準を満たしていない結果となりました。 庁舎が抱える様々な問題を解決するため、新庁舎を建設することとし、平成33年度の供用開始を目指すものです。	3件(30項目)のご意見をいただきました。
13	第3期美幌町地球温暖化防止実行計画 事務事業編(案)	平成30年2月20日(火)～ 平成30年3月22日(木)	環境生活グループ	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき2008年(平成20年3月)に「美幌町地球温暖化防止実行計画」を策定し、温室効果ガスの削減に対する取り組みを継続しておりますが、2013年(平成25年3月)に策定した「第2期美幌町地球温暖化防止実行計画」の計画期間満了となることから、これまでの計画を継承しつつも国の「地球温暖化対策計画」を基に、数値目標等の見直しを行い「第3期美幌町地球温暖化防止実行計画」を策定するものです。	ご意見はありませんでした。